

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 7 年 6 月 1 8 日 （ 水 ）	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	6 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	6 月 1 8 日 午 前 1 1 時 2 0 分	
教 育 長	戸 ケ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ケ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長	
	中沢生涯学習課課長	
	生涯学習課生涯学習担当 富田主幹	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	0 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

6月に入り梅雨の季節がやってきましたが、今週は早くも梅雨の中休みで大変暑い日々が続いています。梅雨の時期は、日々の生活で少し曇天のように気持ちが沈んでしまうことがあるかもしれません。しかし、自然界では、雨が降ることで植物たちは成長を続け、土の中で根を広げ、やがて力強くその姿を見せてくれます。この季節には、目には見えない場所で確実に成長している力があるのだろーと思えます。

学校教育現場には、すぐに成果が見えなくても、着実に成長している子供たちがいます。彼らの成長が目に見えるようになるには、時間がかかることもありますが、その過程こそが大切なのです。教師は、見えない部分でも確実に育まれている力を信じ、見守り適切な支援をしていく必要があります。

子供たちの成長のペースは一人一人違います。学習において、すぐに結果が出る子もいれば、時間をかけてじっくりと理解を深めていく子もいます。あるいは、学力や成績だけでは測れない、内面的な成長を見せる子もいます。そうした成長に気づき、見抜いていく力が教師力の一つです。

個人的な話で恐縮ですが、私の教師歴で未だに忘れられない出来事があります。それは、ある生徒との出会いでした。彼は中学校入学当初、とても内気で、授業中も発言することはほとんどありませんでした。私はその姿を見て心配になり、「何か困っていることがあれば、いつでも話してね」と声をかけました。しかし、彼は決して自分から話そうとはしませんでした。

ある日、数学の授業中に彼のノートを見て驚きました。ノートの端に小さな絵が丁寧に描かれていたのです。それは、授業の導入課題や授業で学んだことを彼なりにまとめてイメージして描いたイラストでした。最初は暇つぶしの絵くらいに思っていたのですが、よく見る

	とその絵は授業の内容に関連していて、彼なりの理解や課題の受け止めが反映されていることがわかりました。 私は彼にこう声をかけました。「君はこの絵を授業の内容を深く考えながら描いているんだね。驚いたよ。素晴らしい。」彼はとても嬉しそうな表情をしてくれました。その後、彼は少しずつ授業中に発言することができるようになりました。 彼は卒業する時に、私に声をかけてくれました。「先生に絵を見てもらった時、初めて自分が認められたような気がしました。それをきっかけに自信が目覚め、人前で発言できるようになりました。本当にありがとうございました。」まさに教師冥利に尽きる思い出です。
教 育 長	それでは、ただ今から、令和7年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第4号 生涯学習課が所掌する各委員会における委員の委嘱について
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「報告第4号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。

	仙波委員、長道委員から御提案のありました「教育委員提案①校内と校外の学習バランスについて」を事務局より説明願います。
説明員	仙波委員から御提案のありました「校内と校外の学習バランスについて」、併せて長道委員から御提案のありました「校外ボランティア等の地域貢献活動について」も御説明させていただきます。 2 ページを御覧ください。5 月の定例教育委員会の提案で学校行事についてお示ししましたが、学習指導要領の特別活動編においては、遠足・旅行・集团的宿泊行事について、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立てる。目標が十分達成できるよう、事前・事後の活動などの綿密な指導計画を作成する必要があると示されています。 それを受けて各学校では、校外学習にねらいをもって取り組み、ねらいが達成されるよう、事前学習、事後学習を行っております。 3 ページでは、校外学習の事前から事後の学習例について示しています。事前の学習では訪問先の地域の特徴や主要な産業を学び、現地で調べたいことや確認したいことを整理し、課題意識を明確化しています。修学旅行や林間学校等、自然や文化等、現地でしか体験できないことに取り組み、事前に計画した教科に関する学習や探究的な活動を効果的に展開します。事後学習では、現地で学んだことをまとめたり、発表したりしています。 4 ページからは校外学習の例を取り上げております。小学校 2 年生の生活科では、「まちたんけん」として、学区にあるお店屋さんや公園等、地域の様々な場所を訪問したり利用したりする活動をとおして、地域の場所と自分との関わりを見付けていきます。 3 年生の社会では、学区にあるスーパー等を見学し、地域には販売に関する仕事があり、自分たちの生活を支えていることや販売に携わっている人々の仕事の工夫を学習します。林間学校で、星空観察会を行い、理科の授業に学んだことを実際に山の中で輝く星を見ながら確

かめる活動を取り入れている学校もあります。

5 ページには、修学旅行における学びについてまとめました。行った先での行程の確認だけでなく、歴史や自然、文化について事前に調べ、事後にはグループごとの課題に対して学習をまとめプレゼン形式にまとめたり、個人でまとめたりしながら、学びを深めています。

6 ページです。新曽北小学校の特別支援学級では、近くにある戸田かけはし高等特別支援学校に御協力いただき、かけはしカフェに行き、学習をしています。事前にお金の大切さや支払いの仕方、働くことについて学習した上で、実際にパンを一人で買ったり、働いている高校生にインタビューしたりすることで、自立の促進だけでなく仕事へのあこがれをもつ機会にもなっています。このように、地域のリソースを活用した特色ある校外学習の工夫をしている学校もあります。

7 ページからは地域貢献・ボランティア活動についてまとめました。様々な学習を進める中で、子供たちが地域に目を向ける機会が多くあります。現在は、特に PBL の学びの中で、地域に目を向けグループで校外に出て行き、活動する子供たちがいます。

このスライドは、社会の学習で環境にゴミが大きな影響を与えることを知った生徒が地域のごみ拾いを行ったところ、たくさんのゴミがあることに気が付き、PBL の探究課題として解決策を考えたものです。

8 ページでは、その他の活動として、小学生が PBL での学びを朝一で販売したり、中学校の吹奏楽部が博物館でコンサートをしたり、図書館にポップを展示したり、赤い羽募金をしたりしています。

学級全員で地域に出ていき、ボランティア活動をする等は、少なくなっておりますが、このように、それぞれの立場で、できることをやっています。

9 ページです。今後の課題として、校外に行くことを目的化せず、事前・事後の学習を充実させることがあげられます。先ほど御説明いたしましたが、各学校では、事前・事後の学習を位置付けて、校外で

	の学びを行っています。しかしながら、この事前・事後の学習が、目的化してしまい、いつも同じような指導計画になっていることも否めません。事前学習では、調べるだけに留まらないよう、また、事後学習では、調べたことを発表して終わりにならないようにしていくことが求められます。 さらに、地域や社会とのつながりを実感するための重要な機会として、様々な体験的活動や校外学習を適切に計画・実施していくためにもカリキュラム・マネジメントも求められます。 そのため、目的を明確にし、指導計画を立てる、他教科との連携を含めて、全体構想を明確にもち、地域や家庭と連携を図ることができるようにしていきたいと思います。 説明は以上となります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	説明ありがとうございました。修学旅行等を行うときに、事前学習は本当に大切ですが、特別活動や総合的な学習時間、各教科で、どのくらい時間を取っているのか、データ等がありますか。
説 明 員	事前学習や事後学習について詳細のデータ等収集しているものではありませんが、教育課程に位置付けているもののほか、家庭等で学びを深めてくることもあります。行事が近づいてくると、自ら時間を見つけ、グループで活動する子供たちの姿が見られることもあります。
委 員	学校訪問すると廊下等に修学旅行で見る予定の内容や調べた結果がよくまとめられていて、学習が生きているのだなと、分かります。実際の時間はカリキュラム上、制限があるため、ある程度は学校で時間を決めて行っていると思うのですが、時間の目安がきちんとあればいいと思いました。 それから地域貢献活動については、子供が地域に出て、いろいろな活動をしてくるものと理解しました。活動した結果を深めるにあた

	り、例えば、総合的な学習の時間でどのようにその子供の意見を取り上げていくのか、こういった場面の中で子供から意見を出させ、探究させるのか教えてください。
説 明 員	例えば、総合的な学習の時間、PBL の学習において、子供たちが地域に出て行き、学んできたものは、総合的な学習の時間の中で、教師やゲストティーチャーが見取り、「例えばこういう方法があるよ」と支援をしていく形になっております。地域と連携する際には、教師が子供と地域をつなげるようにしています。
委 員	社会貢献の 3Days でも地域高齢者施設等でのボランティアを行っていたり、いろいろなところで地域の貢献活動を行ったりしているような状況が見えますし、保健体育でも消防署の方をお呼びして救急手当の講習を行っていることを含めれば、本当に様々なことをよく行っているなと思って聞いていました。それから、新曽北小と県立戸田かけはし高等特別支援学校との連携をしていたことを初めて知り、とてもいいこと行っているなと非常に感動しました。自立活動というと学校の中で行っている場面をよく見ますが、そういう場所にいつて行っているということを初めて知りました。ありがとうございました。
教 育 長	前半の御指摘の中に、非常に重要な内容があると感じています。先日の中教審教育課程企画特別部会でも特別活動ではなく、学校行事に関わる部分の時数が非常に曖昧になっているというニュアンスの話がありました。平成 15 年の学習指導要領の一部改訂のときは、とにかく授業時数を確保することが至上命題であると言われており、そのときは戸田市でも学校行事の時数等をきちんと報告させていました。学校によって学校行事の在り方は様々であり、それがカリキュラム・オーバーロードを生んでいる 1 つの原因になっている可能性もあります。教育政策室として学校行事に関する現状把握は行っていくべきなのではないかなと感じました。
委 員	いろいろまとめていただいてありがとうございました。大変わかりやすく、理解することができました。このような問題を提案させてい

	ただいたのは、本当は、私自身はキャリア教育という側面から、校外学習等をどうとらえるのかなという関心を持っていたからでした。私は子供が外で学ぶということについては、普段学んでいることを外に行って確認し、教室の中では学べない新しい視野・視点を学んでくるという意味合いがあるのではないかと考えています。だから、校外学習には、学びの確認と学びの拡大という意味があると思っていました。先ほど、キャリア教育と申し上げたのは、例えばボランティアやお店へ行って、こうやって働くのだなと勉強することはすごく意味があると思っているからです。 要するに、学校の学びを社会に向けて開放するかという視点で、子供が視野を広げることと、同時に先生方にも視野を広げ授業に活かしていくことが大切なのではないかと感じています。 私は昔、小学校、中学校の時の修学旅行で、ただ遊んでくればいいのかにどうして地図やしおりを作るのだろうと思ったことを今でも覚えています。でも今日のお話で事前事後で定着させるという意味で大事なのだということを勉強しました。ありがとうございます。 やはり学校を開いていくことが大事なのかなという気がいたしました。こういった学校行事の取組はとてもよいと思いますので、ぜひこれからも広げていっていただきたいと思います。以上です。
教 育 長	はい、ありがとうございました。キャリア教育という視点から考えたときに、中学校では長らく 3Days に取り組んでいます。が、小学校は、かつてよりも充実していますか、それとも縮小していますか。
説 明 員	市内全小学校の 4 年生には、キッザニアという職業体験施設に行くという校外学習があります。そこで実際にピザを作ったり、テレビ局で働いてみたり、銀行で働いてみたり、警備会社で働いてみたりと、いろいろな仕事を体験する中で、職業に関して興味を持つという体験を行っています。また、小学校 1 年生からキャリアパスポートを活用し、キャリア教育に関わる諸活動を行いながら、自分を見つめて

	いく活動が続けております。 また、戸田型 PBL の中で、子供たちが自ら企業を探してお話を伺うこともあるため、キャリア教育に含まれる場面は増えていると思います。
教 育 長	必ずしも縮小しているわけではなくて、戸田型 PBL の中にどんどん溶け込んで入ってきているため、どちらかと言うと量的にも多く学んで質としても高くなっている可能性があるということですね。
説 明 員	まず、指導する側が、何のために一つ一つの教育活動を行っているかを広い視点をもって考えていかなくてはいけないということを感じました。 今年度は次期教育振興計画の策定時期であります。今期まではどちらかと言うと学校教育中心の振興計画を作成していました。しかし、学校教育は、生涯学習の一環であるという視点で再編すべく、現在検討しています。今、お話しいただいたようなキャリア教育の視点は、生涯学習の中で学校教育がどのようにあるべきかということと関係付けることで、より包括的な教育振興計画を策定できると考えています。その上で、今実施している教育活動を改めて見直し、学校教育の枠を超えた学びの場として、地域や社会との連携を強化していくことが重要と考えます。そして、子供たちが卒業後も学び続けられる環境を市としても整備していきたいと思います。
教 育 長	生涯学習の中に包摂した一部分として学校教育があるという捉え方を、教育委員の皆さんと引き続き共有していきたいと思いますので、教育振興基本計画については、完成形だけでなく、定期的に、教育委員さんに途中経過や作成プロセスを提示し御意見をいただきたいと思っています。
説 明 員	現在、教育政策室と生涯学習課の両方で子供の意見を聴く機会を設けるなど、今いろいろとプロセスを考えている段階です。

説 明 員	この件については次回にお話させていただく予定です。
教 育 長	今後５年間の戸田の教育を左右するものになるため、ぜひ、教育委員の皆さんのお考えを積極的にいただきたいと思います。
委 員	やはりコロナ禍以降、行事や校外学習の内容が様変わりしている部分があると思います。校外学習についても観光地ではインバウンドもあって環境が変わっているのではないかと思います。事故防止が一番大事ですけれども、不利な環境を逆に生かして学んでいくのができたらよいかなと思いました。その中で、漠然とした話になりますが、修学旅行についてもいろいろ様変わりしている部分や、内容的に変化している部分があれば少し教えていただければと思います。
説 明 員	はい、修学旅行については、行く場所等も林間学校が行く場所が変わってきていますが、やはり、先月の定例でもお話させていただきましたとおり、子供主体で考えていく学校行事ということが多くなってきていると思います。コロナ禍以前よりも子供のやりたいという動機を意識している学校が増えてきていると感じます。
教 育 長	内容的に何か変わってきているというのはいないのですか。
説 明 員	例えば、林間学校では、国立赤城青少年交流の家にある様々なアクティビティの中で、何を行いたいかというところから子供たちと一緒に考えていく学校もあります。例えば、キャンプファイヤーはもちろんですが、飯盒炊飯、勾玉づくり、竹とんぼ等、様々なアクティビティを組み合わせ、３日間の行程を子供たちが考える時間を設けることもあります。 また、修学旅行については、行先の中で押さえるべき行程は押さえつつも、その他の時間の使い方は子供たちを中心に工夫するところになります。
教 育 長	例えば今年の中学校の修学旅行の行先はどのようなになっていますか。

説 明 員	京都・奈良が多いですが、今年は大阪万博、広島という学校がありました。
委 員	学校である程度決められるのですか。
教 育 長	教育課程の編成権は校長にありますので、修学旅行の行き先も決めることができます。ただし中学校では、新幹線使う場合は入学時から予約を決めることとなっています。ですから、間際になってから変更することはできません。
委 員	御説明ありがとうございました。私は事前学習がとても大事だと思っています。私自身旅行と歴史が好きなのですが、歴史的建造物を巡ったときに、その建造物の歴史を知っているかどうかで、その場に行ったときの学びの深さが全然違うと感じています。そこで何が起こってどういう人達が活躍したのかが分かっていると、その当時に想いをはせてすごく充実したものを得られるので、やはり事前学習は凄く大事だと思います。歴史に限らず 3days 等も同様に、自分が行く職業について、どういうことをするのかを事前に調べた上で体験すると、実際に働いてみてどうだったかという違いに気づき学びも深くなると思うので、事前学習は時間かけてやっていただきたいと思います。 また、小2の「まちたんけん」について、保護者のサポートとして班に付いて回ったことを思い出しました。やはり小学校2年生だと、事前に調べて考えた質問をして、さよならみたいなことになろうとして、もったいないと思い、何とか私がサポートして話を膨らませようとした覚えがあります。やはり2年生ぐらいは、その場で新しく質問を生み出すということはなかなか難しいと思うので、保護者のサポートも重要になってくるだろうと思いました。以上です。
説 明 員	まちたんけんは、保護者の方からのサポートがあって成り立つものでございます。今委員からのお話を受けて、発達の段階でやはり決められたこと以上のことはなかなか言えないものですから、保護者の方にどのようにサポートをしてもらうかを担任や学年の先生方から伝

	えることも大事だなと思いました。学校に情報提供できればと思っております。
教 育 長	やはり校外学習や行事は、地域や社会と繋がる絶好のチャンスなので、いかにそういうものを意図的・計画的に取り入れて、それを学校の教育活動の中に活かしていくかという視点を明確にしていく必要があります。学校に全て委ねるのではなくて、教育委員会からも示していくべきなのかもしれないと感じました。貴重な御意見をありがとうございました。
教 育 長	それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。 続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして4件の報告がございます。 ① 令和7年6月戸田市議会定例会について ② きゃんぱすルームの運営について ③ 令和7年度「子ども大学とだ」について ④ その他 秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
説 明 員	報告事項① 令和7年6月戸田市議会定例会について報告させていただきます。 明日19日に閉会をいたします令和7年6月戸田市議会定例会について報告します。 はじめに、一般案件については、総務常任委員会から付託を受けました「戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事請負契約」について、請負金額は2,101,000千円、工期は令和9年7月30日までとして、斎藤工業株式会社と契約を締結するものです。 新聞報道でも御案内のとおり、人手不足、資材高騰等により全国自治体で入札の度重なる不調が話題になっておりますが、本工事も例外でなく、入札が2回不調となり、工期にも影響が出ましたが、ようや

	く 3 回目で契約締結の運びとなりました。 次に、補正予算については、歳出として、埼玉県内では本市のみとなりますが、国の教育研究開発事業の採択を受け、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間、全国 99 校のうち、美谷本小、喜沢小、美女木小及び美笹中の 4 校が研究開発学校として指定を受けたことから、委託費 2,474 千円を計上し、これに見合う歳入を補助率 10 分の 10 で増額するものです。 なお、研究開発学校制度は国が教育課程の改善を支援するための実証的な資料を得るために設けている制度であり、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成実施を国が認め、新しい教育課程、指導方法について研究開発を行うものです。 次に、提案した議案に対する質疑については、河合議員から戸田南小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事請負契約について、花井議員から只今申し上げました教育研究開発事業についての質疑があり、それぞれ資料のとおり教育部長から答弁しました。 次に、6 名から提出された一般質問については、一人目として宮内議員から学校給食について。一点目として小学校の給食に使用される食材について、窒息事故防止に向けた対策、二点目として小中学校の給食着のノンアイロンタイプの給食着を導入、三点目として中学校の給食費無償化に伴うメニューに変更に関すること。 二人目として河合議員から市職員の市民への対応について。市民からいじめの相談等を受けても親身に寄り添う市職員の姿勢が見受けられないため改善に関すること。 三人目として佐藤議員から手話言語条例、手話通訳派遣事業等の取組について。入学式、卒業式、授業参観など学校行事における派遣状況に関すること。 四人目としてむとう議員から、市会計年度任用職員について。小中学校の特別支援学級における教育支援補助員の処遇改善に関すること。
--	--

	五人目として小金沢議員から中学校における学用品の取扱いについて。市内中学校におけるそれぞれの取扱い店舗数に関すること。 六人目として酒井議員から図書館の蔵書選定について。一点目として図書館の目指す姿、二点目として選書の基準や実際の選書の工程、三点目として図書購入の予算に関すること質問があり、それぞれ資料のとおり教育部長から答弁しました。 なお、一般質問の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」でご覧ください。
説明員	報告事項② 「キャンパスルーム」の運営について報告させていただきます。 「キャンパスルーム」の設置につきましては、昨年度、御説明させていただいておりますが、今回、業務委託先が株式会社学研エル・スタッフィングに決定しました。 それを受け、6月16日から、各中学校に1名の「キャンパスルームサポーター」が配置され、学習支援や受験に関する指導、オンラインでの授業参加の補助等を行っております。 小学校に設置の「ぱれっとルーム」との大きな違いは、学習支援にも積極的に取り組むという点です。「キャンパスルームサポーター」と当該生徒および保護者、担任等で大まかな学習計画を決め、その計画をもとに「キャンパスルーム」で活動を進めるというものです。 中学校では「キャンパスルーム」と「さわやか相談室」が併設され、相談、居場所、学習の3つの機能が効果的に連携できる体制が整いましたが、教職員が定期的に「キャンパスルーム」や「さわやか相談室」を訪問し、当該生徒への支援や状況把握をすることを大切にしていこうと各学校と共通理解にしていきたいと思っております。 説明は以上となります。
説明員	報告事項③ 令和7年度「子ども大学とだ」について報告させてい

たきます。

本市では、小学4年生～6年生を対象に、夏休み期間を利用して、専門的な話を聞いたり、体験学習に取り組んだりすることで、学びの楽しさを知り、学習意欲の一層の向上を図るため、「子ども大学とだ」を毎年開催しております。

今年度は、下戸田公民館を主会場とし、「見たことない世界は夢と不思議であふれている」をテーマに「子ども大学とだ」を開催いたします。

それでは、内容についてご説明させていただきます。初日、7月26日（土）は、入学式に続いて、「JAXA 職員に学ぶ『宇宙開発の現状と未来』」の講義を行います。JAXA の職員から宇宙の成り立ちや JAXA のプロジェクト、宇宙開発の未来などについての話を聞き、宇宙への関心を高め、自分自身の目標や未来についても考えていく内容となります。

2日目、8月9日（土）は、「実験教室『低温の不思議』」と題して、国立研究開発法人産業技術総合研究所の研究員を講師として招き、液体窒素を使った氷点下の世界の不思議を実際に体験する内容となっています。

続いて、3日目、8月22日（金）は、「地元の企業に学ぶ『音楽や楽器についての歴史と楽しさを体感し鑑賞、実際に楽器にも触れてみよう』」と題し、市内企業である「株式会社トンボ楽器製作所」のご協力をいただき、製作している楽器の紹介や楽器の演奏、また楽器の体験なども行う予定です。

最終日は、9月6日（土）に、青山学院大学の青山キャンパス訪問を実施します。大学による講座については現在調整中ですが、講座の他にもパイプオルガン演奏の鑑賞やキャンパスツアー、学食体験などを予定しております。

申込期間は、7月1日（火）～11日（金）で、7月1日号の市広報・ホームページ等で周知する予定です。また、Home&School を活用し、

	保護者の皆さまへもご案内いたします。 説明は以上となります。
教 育 長	次に④ その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 1 番目の市議会定例会についてということではどうでしょうか。補足で、学用品の取り扱いということは、少し補足をしておいた方がいいのではないかと思います。
説 明 員	保護者の方がいろいろなところをまわるので購入するのが大変だというご質問をいただきました。 基本的に、中学校の学用品の販売プロセスをご説明しますと、学校はこういう商品がいいという仕様は決められるのですが、それについてはメーカーとのやりとりで決めていくため、そのメーカーの販売店が実際に販売していくということになります。その販売店を学校が指定するようなことはできない現状がございます。 ある中学校で、購入する際にまわる販売店が多くなってしまったのは、ジャージ等について入札の手続きを行い、より安い販売店をとという方針で進めたところ、結果的に販売店が広がってしまったということです。また、学校周辺にスポーツ用品店が少なく、近隣市へジャージ等を買に行かなければならないということもあり、学校も苦慮しているところです。ただ、制服採寸の時に業者に来ていただいて一緒に販売することや、インターネットでの販売も進めてきています。
委 員	制服以外の体育着や上履きは学校でセットにして売るのではないですか。
教 育 長	かつては実施しているときもありましたが、価格の上昇や限られた

	商店による独占によるクレームもありました。学校は保護者の気持ちも理解しておりますが、非常に苦慮していることを御理解いただければと思います。
教 育 長	2つ目の「きゃんばすルーム」の方ではいかがでしょうか。
委 員	委託業者は、どういう過程で選んだのでしょうか。また、働いているサポーターという人はどういう方か、可能な範囲で教えてください。
説 明 員	仕様書に基づき、入札により3社が参加し、結果的に株式会社学研エル・スタッフィングに決定いたしました。サポーターの方は教員経験がある方等です。しっかりと業務内容を理解した方が配置されております。
説 明 員	加えて、学研の教材を準備していただけるので、個に応じた学びもていねいに進めることができます。
教 育 長	他にはいかがでしょうか。ぜひどこかで教育委員の皆さんが、学校訪問の際に見ていただけるよう計画に組み入れてください。 では続きまして、令和7年度子ども大学とだについて、いかがでしょうか。
委 員	ラインナップが面白いなと思いました。どのように探したのですか。
説 明 員	こちらは担当である下戸田公民館の職員が、昨年度が終わった段階から準備をはじめておりまして、子供たちが一番楽しめる、わくわくするような講座を探していこうということで、実際に声をかけてという形になります。 内容としては、「生き方学」と「はてな学」と「ふるさと学」という3つのテーマが埼玉県でも示されているので、それに沿った形でふるさと学、地域のことも入れてという形で、下戸田公民館の職員の方で、生涯学習課と調整して設定したということでございます。

委 員	バラエティに富んでおりすごくよい例だと思います。
教 育 長	何かコンサルを通すのではなくて、直接電話で交渉を行っているのですよね。
説 明 員	はい。担当者が直接行っています。
委 員	今公的な機関は社会に認知してもらうため、積極的に広報に力を入れています。ですから、今まさに時宜にかなっていると思いますので、もしかしたらいろいろなところと連携できるかもしれないですね。
教 育 長	お時間がございましたら、ぜひ見ていただいて子供たちにエールを送っていただければと思います。
教 育 長	最後に、議案第 20 号戸田市生涯学習推進ビジョンの策定に係る戸田社会教育委員会議の諮問について事務局から説明をお願いしたいと思います。
事 務 局	議案第 20 号 戸田市生涯学習推進ビジョンの策定に係る戸田市社会教育委員会議への諮問について、御説明いたします。 資料 21 ページをお開き願います。 生涯学習課では、令和 7 年度に「第 5 次戸田市生涯学習推進計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）の計画期間が満了を迎えるにあたり、令和 7 年度末までに近年の社会情勢を勘案した新たな「戸田市生涯学習推進計画」となる「戸田市生涯学習推進ビジョン」の策定を行う準備を進めているところでございます。 本件は、新たな計画を策定するにあたり、社会教育法において社会教育に関する諸計画を立案することが職務とされている社会教育委員に対し、国や県の動向を踏まえ、本市における生涯学習に関わる市民ニーズ、将来的な生涯学習の推進の方向性、生涯学習の推進に向けた課題と課題解決の具体的な方策等、今後生涯学習を広く推進していくための施策について意見を伺うものとなります。

	本諮問を受け、年度内の社会教育委員会議にて答申案をまとめ、本市の新たな生涯学習推進計画として位置付ける「戸田市生涯学習推進ビジョン」を策定していきたいと考えております。 説明は以上となります。
教 育 長	議案の説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたらお伺いしたいと思います。 これも先ほどの教育振興基本計画と同じように策定にあたって、教育委員さんの意見をお伺いすることは可能ですか。
説 明 員	可能です。社会教育委員会議を年４回行い策定したいと考えておりますので、第２回が終わったタイミングで途中経過を報告いたします。
教 育 長	子供の意見を聞くことは行いますか。
説 明 員	ビジョン単体ではありませんが、教育振興計画で子供の意見を聞きますので、その内容を踏まえていきたいと思っています。
教 育 長	議案内容の通り議決することに御異議ございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	では、異議なしと認め、議案 20 号は提案内容の通り議決をしたいと思います。 次に次第の 6、その他の次回の教育委員会日程について事務局より説明をお願いしたいと思います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、7 月 17 日木曜日、午後 1 時半からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。

事務局	特にありません。
教育長	では教育委員の皆様から教育委員提案ということで順番にお伺いいたします。
委員	外国籍の児童生徒の現状と課題等あれば教えていただきたいと思います。
委員	教科担任制の現状について教えていただきたいと思います。
委員	現在の学童の状況や内容等を教えていただければと思います。
委員	メディアリテラシー教育の現状について教えていただければと思います。
教育長	ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。
各委員	特にありません。
教育長	それでは「報告第4号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告第4号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年7月17日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記